



誰
もが、
誰か
の、
た
か
ら
の
もの。

株式会社プロビズモが松江市内及び出雲市内で事業所を増設 ～県・松江市・出雲市と覚書調印～

株式会社プロビズモは、ソフトウェア開発などの受注拡大に対応するため、松江市内及び出雲市内における事業所の増設を決定されました。

この事業計画に関して、県は島根県企業立地促進条例に基づき、丸山知事から同社に対して立地計画認定書を交付します。併せて、株式会社プロビズモ、島根県、松江市及び出雲市の四者で事業所等の立地に関する覚書を締結します。

1 立地計画認定書交付及び調印式

日 時：令和5年12月26日(火) 15時30分から

場 所：県庁3階 301会議室

2 事業計画の概要

- (1) 同社は平成13年に出雲市内で会社を設立され、ソフトウェア開発事業や学校向け教務支援事業、IT インフラ構築事業などにより、事業を拡大してこられました。
- (2) 近年では、県外から受託したシステム開発業務を県内で行う「ニアショア開発」における多数の開発実績と業務の品質が高く評価され、大手メーカーをはじめとした新たな顧客を獲得されるなど、更なる事業拡大に向けた取組に尽力されています。
- (3) 今回の計画は、大手メーカーからの受注拡大に対応するため、松江市内への新たな拠点設置と、出雲本社の増設によりニアショア開発及びIT インフラ構築の体制を強化されるものです。
- (4) 増設に伴い、操業3年後までに45名の雇用増加を計画されています。
- (5) 島根県としては、本計画が新たな雇用創出と地域産業の高度化に繋がるものとの期待から、松江市及び出雲市とともに、同社に対し資金面・人材確保の面で支援・協力を行います。

3 添付資料

- ・調印式次第及び出席者
- ・立地計画の概要

4 その他

調印式終了後、記者会見を行います。

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
No.29 企業誘致のための各種助成事業 (P34)

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>

(島根創生計画)

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

